

平成26年度課税・非課税証明書の発行

いつもお世話になっております

平成25年1月1日～12月31日迄の1年間の所得に対する
住民税額を証明する「課税・非課税証明書」の
発行予定日をお知らせします。

- ★ 5/16 → 会社員等の給与所得者で勤務先で住民税を
差し引かれる人
- ★ 6/13 → 個人事業者等で納税通知書で納税する人
。年金から住民税を差し引かれる人
。会社員等の給与所得者で勤務先で住民税を
差し引かれている人に扶養されている人

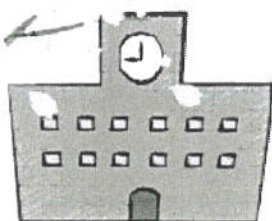
＜ 交付場所 → 市民税課、出張所、行政センター等 ＞

私もつい最近、子供の「高等学校等就学支援金」

手続きの為「課税・非課税証明書」を提出しました。

制度も毎年変わりますが、必要とされる
機会も多い証明書のひとつですね。

向もなく発行スタートです。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。